

インターネット版

# 北区子ども読書活動推進計画

子どもと本をつなぐ

平成16年3月

北 区 教 育 委 員 会

## はじめに

子どもたちの読書離れが懸念される中であって、国は平成12年を「子ども読書年」とし、また同年5月「国際子ども図書館」を開館して、子どもの読書活動を支援してきました。平成13年12月には「子どもの読書活動に関する法律」が交付・施行され、14年「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が策定されました。

これを受けて東京都では「東京都子ども読書活動推進計画」を平成15年3月に策定しました。この中で区市町村に期待する役割などが述べられています。

「子どもの読書活動」は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものといわれます。

北区におきましても子どもの読書活動の重要性と必要性を深く認識し、このたび「北区子ども読書活動推進計画」を策定いたしました。

この計画では、区と区民が協働で子どもの読書活動を推進していくための施策の方向性と取組を示しています。

今後、計画の実現に向けて各種施策の推進を図って参ります。計画をとおして、子どもの読書活動についての関心と理解がさらに深まり、北区における子ども読書活動が多くの区民の皆様によって支えられ推進されることを願っております。

平成16年3月

東京都北区教育委員会

## 目 次

### 第1部 基本方針

第1章 「子どもと本をつなぐ」	4
第2章 基本的な考え方	5
1 北区の現状	5
2 計画の性格	6
3 計画の期間	6
4 計画の目標	6

### 第2部 推進のための具体的な取組

第1章 家庭・地域等における読書活動の推進	8
1 家庭・地域	8
2 図書館	8
3 児童館その他施設	10
第2章 学校における読書活動の推進	11
1 読書時間の確保	11
2 読書指導の充実	11
3 児童・生徒による読み聞かせ	12
4 学校図書館の人的配置の推進	12
第3章 連携・協力	13
1 関係機関の連携・協力	13
2 学校と図書館との連携	13
3 高校・大学図書館との連携	13
第4章 施設・設備の充実	14
1 資料の充実	14
2 施設・設備の充実	14
3 配送	15
第5章 啓発・広報、人材育成、ほか	16
1 啓発・広報	16
2 人材育成	17
3 北区子ども読書活動推進協議会の設置	17

## 第1部 基本方針

### 第1章 子どもと本をつなぐ

#### 本と本をつなぐ

北区には16の図書館(1つは図書室)があり、約100万冊の本を持っています。そのうちの25万冊ほどが児童書です。また、学校図書館では各学校にそれぞれ5千冊から8千冊の図書があります。

現在、北区の図書館では、各館が持っている本を相互協力という形で、北区のだの図書館からでも貸出、返却ができるようになっていました。これからは、学校図書館ともネットワーク化を図り、区立図書館と学校図書館の本が貸出などでつながっていくことが求められます。本と本をつなぎ、子どもたちが読みたいときは、いつでも本を手にすることができるよう計画しています。

#### 人と人をつなぐ

北区では図書館をはじめ児童館、生涯学習など多くの機関で読書活動の推進、支援が行われています。図書館、児童館、幼稚園、小中学校、保育園等では、職員や地域のボランティアによるお話し会や読み聞かせを行い、子どもたちに読書の楽しさを伝えています。本の世界の魅力や読書をとおして得られる豊かな時間を、赤ちゃんから小中学生、保護者に届けて読書への関心を深めています。これからは、読書活動を行う人々を区と地域の中に育て、連携の場を作り、機関と機関、機関と人々、人と人をつないで、地域社会全体で読書活動を行っていきたいと考えています。

#### 子どもと本をつなぐ

子どもたちを取り巻く現在の環境は、テレビ、ビデオ、ゲームなどたくさんの映像メディアに満ちています。こうした環境の中で、活字メディアは、テレビ等に比べると入口は少し高く、遠かったりします。けれども一歩踏み込むと、創造力豊かな魅力的な世界です。読書することによって、活字メディアから情報収集する方法や心の安らぎを得る生活スタイルを身につけていくことは、将来の生活の強みになることでしょう。

北区では、これからもっと子どもたちに多くの本を紹介し、子どもたちには身近にたくさん本を感じてもらいたい、そして自主的に本を手にしてその世界を楽しんでもらいたいと思っています。この計画をとおして、子どもと本を将来にわたってつないでいきたいと考えます。

## 第2章 基本的な考え方

### 1 北区の現状

北区では、幼児や児童のために図書館、児童館、保育園などでのお話し会や絵本の読み聞かせ等を実施し、親子への読書活動の支援を行っている。また、平成15年8月から「ブックスタート」の事業を行っている。ブックスタートは、赤ちゃんと保護者が、絵本をとおして言葉と心进行かわす、そのかけがえのないひとときを応援する運動である。

「平成14年北区教育委員会調査」(小学生10,592人)によると、北区の小学生の読書活動の状況は次のようである。

この1か月で何冊ぐらい本を読んでいるかをみると、平均で7.1冊になっており、この数値は2年生をピークに学年が上がるに従って減る傾向にある(表参照)。1冊も読まないという小学生は734人で、全体の6.9%となっている。また本を読むのが好きかどうかという問いに「好き+どちらかと言えば好き」を合わせると、8,871人で83.8%である。

ちなみに、子どもたちはどんな本が好きだろうか。子どもたちに人気の本を図書館の貸出冊数からみると(平成15年「北区の児童書の貸出ベスト100」)

- 1位～33位:怪傑ゾロリシリーズ
- 34位:エルマーの冒険
- 35位:ハリーポッターと秘密の部屋となる。

また、学校における一斉読書活動の実施状況は「平成15年9月北区教育委員会調査」によれば次のようである。(注1)

小学校では24校が実施。(朝読書:22校、昼・放課後:1校、その他:1校)  
中学校は12校が実施。(朝読書:8校、授業中:1校、昼・放課後:3校)

その頻度は、小学校では毎日実施：2校、週に数回：9校、週に1回：7校、その他となっている。中学校では毎日実施：11校、その他となっている。平成12年4月において、北区では中学校が1校、全校一斉の「朝の10分間読書」に取り組み、今その輪が広がりつつある。

そして、地域の活動状況は、読み聞かせやお話し会などをとおして、ボランティアの方々の協力・活動により図書館や学校で活発に行われている。

「学校での図書館の利用とボランティアの関係に関するアンケート」(平成14年6月「北区子どもの本に関する連絡会」実施。)(注2)によれば、ボランティアの受入についての問いで、受け入れている学校は、小学校23校、中学校1校。希望するボランティアの種類については、読み聞かせを行ってほしい、小学校24校、中学校3校。図書室の整備をして欲しい、小学校16校、中学校10校という結果になっている。希望する内容は異なるが、ボランティアの方々への期待と地域ぐるみの読書活動支援が進みつつある。

(注1)

回収率：

100% 小学校40校、中学校20校

(注2)

回収率：

小学校75%30校、中学校55%11校

## 2 計画の性格

北区子ども読書活動推進計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」(平成13年法律第154号)第9条第2項の規定に基づき策定するものである。

この計画は、読書をとおして子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていくために、区と区民が協働で子どもの読書活動を推進していくための施策の方向性や取組を示したものである。

## 3 計画期間

5年間(平成16年度～20年度)

## 4 計画の目標

(1)子どもの読書活動の環境づくり

北区の子どもたちの読書活動を推進するために、家庭・地域・学校を通じて、子どもが読書に親しむ機会を積極的に提供し、子どもの読書環境を充実させる。

(2) 学校・地域社会が連携した読書活動を推進するための事業展開

子どもが自主的に読書活動を行うことができるよう、様々な機関が連携・協力し、地域社会全体で子どもの読書活動を推進していく。

(3) 読書環境のネットワークをつくる

公共図書館、学校図書館、関係機関との間で相互協力ができるようネットワークを拡大し、資料が手に入りやすい環境など情報の提供に努める。

(4) 子どもの読書活動に関わる保護者への支援

子どもの読書活動の意義について、保護者等に対する普及・啓発事業を積極的に行い、子どもを取り巻く大人たちの理解と関心を深める。

(5) 子どもの読書環境を推進するための人材育成

子どもの読書活動に関わる地域人材を育成し、地域における読書活動の担い手を増やすとともに、本と子どもを結びつける教員や関係機関の職員の質の向上に努める。

## 第2部 推進のための具体的な取組み

### 第1章 家庭・地域等における読書活動の推進

#### 1 家庭・地域

##### (1) 家庭における読書活動の支援

家庭における読書活動の支援は、子どもにとって読書が何より楽しみになるよう、本に親しむ機会を作り、子どもとともに読書を楽しむことが大切である。乳幼児における読書活動の支援として、区立図書館が保健センターと連携して進めてきた「ブックスタート」事業を、家庭・地域に根ざした活動にし、「ブックスタート」後においても読書習慣が継続されるようサポート体制を整えていく。

また、青少年期にあっては、保護者の読書を支援する姿勢や励まし、あるいは保護者自身の読書する姿が影響を持つものであるから、保護者への読書活動の支援を行う。

ブックスタート事業の継続・充実、その後の親と子の読書のサポートを行う。

児童館等における、職員による「ブックスタート」の実演をとおして、子育ての母親に読書の楽しさや喜びを伝える。

保健センターの育児相談等における読み聞かせの実施。

家庭学級の講座あるいは文化センターの講座等に読書活動支援のプログラムを入れ、読書への興味と関心を引き起こす。

##### (2) 地域の読書活動支援者との協働体制の推進

読書活動の支援が、組織ごと、団体ごとではなく、地域ぐるみで推進できることは読書活動の推進にとって大きな力となる。「読み聞かせ」、「お話し会」、「朗読会」などの読書活動事業や、図書関係施設の運営管理等について、ボランティアやNPO、PTAなど地域の読書活動支援者との協働体制の推進を図り、関係機関と区民グループとの情報交換会を行う。

ボランティアによるお話し会、読み聞かせ等の活動を支援する。

学校・図書館・児童館等読書活動を行う関係機関と区民グループとの情報交換会の設置を図る。

#### 2 図書館

##### (1) 乳幼児と保護者にとって居場所となる図書館づくり

絵本やお話しに囲まれて豊かな時間が過ごせるよう、児童館と連携を図り、乳幼児と保護者にとって居場所となり夢のある図書館づくりを進める。

乳幼児のための午前中のお話し会等を行い、午前中の図書館の利用を促進する。

乳幼児用絵本を充実するとともに、保護者へ読書・子育て等の情報の充実、発信を図る。

おむつ替え及び授乳ができるなど、施設設備の充実についても推進する。

## (2) 児童の図書館利用促進

児童にとって利用しやすい、親しみやすい図書館づくりをすすめ、児童の図書館利用の促進を図る。

お話し会、読み聞かせ、パネルシアターなどの事業については、事業の一層の推進を図り土曜日の実施、午後の開始時間を小学生が来館しやすい時間帯に設定する。

学校や図書館での利用方法の指導を行い、「調べ学習」の支援を行う。

子ども1日図書館員の継続・充実を図るとともに、子どもによる選書など図書館運営について子どもが意見を述べられる場を設定する。

## (3) 中高生世代へのサービスの充実

中高生世代に向けて、図書館利用の啓発を行い、読書への親しみ、読書活動の重要性の認識を図る。

中・高校に出向き、ブックトーク、講演会等を実施する。また、中高生の読みたい本、サービスについてのアンケート調査を実施し読書活動の推進や図書館の利用促進を図る。

中高生が読み聞かせ等のボランティア体験ができる場を設定し、自らも体験を生かした読書活動ができるようにする。

## (4) ボランティア支援制度の推進

「読み聞かせ」や「朗読」「学校図書館ボランティア」等、子ども達の読書活動を支援するボランティアの育成を図り、図書館・学校・幼稚園・保育園・児童館等様々な場において、ボランティアとともに子どもの読書活動の推進を図る。

ボランティアの初級研修、レベルアップ研修を継続的に行う。

研修後のボランティアの「場の提供」を広げていく。

お話し会の会、読書サークル、布絵本、人形劇等の団体と図書館との積極的交流を図り交流の場を図書館等に設置する。

## (5) 子ども読書ホームページの開設

区立図書館のホームページの中に、「北区図書館子どもページ(仮称)」を開設し、本の紹介や図書、行事等に関する情報提供、読書活動をより親しんでもらえるようなコーナーなどを設置する。

## (6) 北区の外国人児童生徒、帰国児童生徒へのサービス

外国語児童図書の収集を推進し、その情報提供を図る。また高校・短大・大学の学生ボランティアによる外国語絵本の原語による読み聞かせ等を行うなど、外国人児童生徒等への読書活動推進のサービスを行う。

## (7) 障害に配慮したサービスの実施

「さわる絵本」「布の絵本」「拡大写本」(注3)の使い方、作り方の講習会を実施するとともに、市販の布の絵本、点字絵本の収集、貸出を行って、障害のある子どもへの読書機会の支援を行う。

障害者福祉センターと連携して、「拡大写本」等の作り方講習会を実施する。  
市販及びボランティア団体が作成する布の絵本、点字絵本の収集・貸出を行う。  
障害者作品展等における、手話付き紙芝居の実施を継続する。  
障害者と児童生徒との交流が図られるよう福祉に関する本の読み聞かせを行う。

(注3)

さわる絵本：

手で触ってわかり、楽しめるようにした絵本

布の絵本：

絵本と遊具の性質を兼ね備えた手作り図書。厚地の布にアップリケを施し、マジックテープやボタンで着脱が可能になっていたりする。

拡大写本：

希望図書を希望の大きさに一字一字書き写した本。

#### (8) 児童図書等のリサイクルの推進

省資源・省エネルギーなど環境づくりにも配慮して、既に家庭では不要になった絵本、児童図書等について、公共機関等への寄贈・リサイクルが行いやすい仕組みを構築し、地域ぐるみでの活用の推進を図る。

### 3 児童館、保育園その他施設

児童館、学童クラブ、保育園等における児童図書の充実、読み聞かせ等の実施  
日常的に子どもが過ごす児童館や学童クラブ、また乳幼児と保護者にとって身近な施設である保育園において、読書活動推進のための事業を実施し、様々な場において読書に親しめる環境を整える。

児童館、学童クラブ、保育園等において絵本・児童図書の充実・貸出を行う。

児童館、学童クラブ、保育園等における読み聞かせやお話し会を実施する。

保育園における保護者の読書相談への対応、また、保護者向け子育てに関する本の貸出を行う。

## 第2章 学校における読書活動等の推進

### 1 読書時間の確保

#### (1) 校内一斉読書の推進

「朝読書」は、学校において一斉に、毎日、好きな本を読むことで子どもの読書活動の習慣化や聞く・話す・読む・書く力を養成することに有効であると考えられている。朝読書や読書週間など校内一斉読書をさらに推進し、読書時間の確保などを図る。

朝読書や読書週間などの全校実施を図る。

「夏休み読書会」「読書祭」「子どもが作るブックリスト」等、特色ある読書活動を推進する。

#### (2) 魅力ある学校図書館づくり

子どもたちが学校図書館を計画的に利用し、主体的、意欲的に読書活動や学習活動ができるよう、中休み、昼休み、放課後、長期休業期間中など、できるだけ多く学校図書館を開館するとともに子どもたちがじっくりくつろいだ読書ができる空間をつくる。

### 2 読書指導の充実

#### (1) 読書指導の充実

子どもが、読書の楽しさや、よさを味わえるよう、校内の協力体制・仕事の分担上の工夫を行うとともに、指導の工夫、取組に努める。

国語、総合的な学習の時間等を通して、推薦図書等のブックリストの紹介をする。

図書委員会の活動を活発にし、図書の選定、貸出業務、図書委員会新聞等の充実を図る。

優秀な感想文の表彰、多く読んだ児童生徒の表彰等の表彰活動を広げる。

学級文庫の充実を図り、読書をより身近なものにする。

#### (2) 障害に配慮した読書指導

障害に配慮した読書活動の工夫に努め、例えばペープサート、パネルシアター、エプロンシアター(注4)、OHP、大型絵本、仕掛け絵本、歌の活用等、子どもの興味・関心に訴える読書指導、読み聞かせ活動を推進する。

(注4)

ペープサート：

棒に2枚の絵を張り合わせた人形を使って行う簡易人形劇。

パネルシアター：

毛羽立ちのよい布のパネル板に、お話しの背景や、絵を描いて切り取った登場人を貼ったり、裏返したりしながらお話しを語る。

エプロンシアター：

人が身につけたエプロンが舞台となってお話しを語る。

### 3 児童・生徒による読み聞かせ

児童・生徒による幼稚園、保育園、小学校での読み聞かせ

子どもは、本を読んであげたり、読んでもらったりする体験を通して、読書の楽しさを味わうことができる。児童・生徒が、総合的な学習の時間や夏季休業中のボランティアなどで幼稚園や保育園、あるいは小・中連携の読み聞かせ会で、読み聞かせができるよう連携活動の促進を図る。

児童・生徒が幼稚園・保育園を訪問して、幼児に読み聞かせを行ったり、総合的な学習の時間で作成した紙芝居を行うことなどを奨励する。

「北区学校ファミリー構想」(注5)に基づく小中連携の一環としての、中学生の小学校での読み聞かせの奨励を行う。

(注5)

学校ファミリー構想：

通学区域の重なる小学校と中学校からつくられる近隣複数校のネットワーク。その広いエリアの中で、学校・家庭・地域社会の連携協力体制を整備し、北区全体の教育力を高めようとするもの。

### 4 学校図書館の人的配置の推進

学校において子どもの読書活動を推進するには、司書教諭、学校図書館担当教諭が中心的役割を担って、校内における協力体制を推進し、学校図書館の機能の充実を図ることが求められる。そのため、司書教諭等に対する研修を実施するとともに学校への配置について検討を進める。また保護者や地域の人々、ボランティア活動を行う人々の学校図書館への支援体制を整える。

## 第3章 連携・協力

### 1 関係機関の連携・協力

図書館、学校、幼稚園、保育園、児童館や生涯学習関係、その他関係機関で行われてきた子どもの読書活動推進事業について、相互の連携を強め、その充実を図る。また、関係機関との情報交換や人的交流を深める。

### 2 学校と地区図書館との連携

「北区学校ファミリー構想」を視点におきながら、小・中一貫した読書指導、職員やボランティア等による小中学校への出前授業、講演、ブックトーク等の事業を展開し、小中学校における読書活動の推進、地区図書館等関係施設の利用啓発・促進を図る。

学校図書館と区立図書館との定期的な情報交換・協議の場を設定する。

### 3 高校・大学図書館との連携

区内高校及び近接大学図書館との連携を進め、図書館等読書活動を行う関係機関への学生ボランティアの派遣など、区と高校・大学との連携・協力体制を進める。また、連携を深めながら醸成される読書活動への意識の高まり、青少年の図書館の利用促進に、積極的に取り組む。

高校生、大学生の関係機関でのお話ボランティア、ブックボランティア実施。

外国語絵本の原語による読み聞かせなどを、大学生によるボランティアで事業を行い、区内外国人児童生徒へのサービスを行う。(再掲)

## 第4章 施設・設備の充実

### 1 資料の充実

#### (1) 区立図書館の児童図書等の充実

乳幼児から小・中・高校の児童生徒、保護者まで気軽に立ち寄って楽しむことができるよう、蔵書構成、サービスについての工夫と一層の充実をはかり、各館特色ある魅力的な図書館づくりを推進する。

「児童コーナー」、「親子コーナー」及び「絵本コーナー」などの充実を図る。

乳幼児向け図書の充実を図る。

青少年向け図書の充実を図る。

#### (2) 関係機関による図書コーナーの充実

子どもにとっての身近な施設において、子どもたちが自主的に読書活動が行えるよう、保育園、児童館・学童クラブ、保健センター等関係機関における子どもの本のコーナー・図書コーナーの設置・充実を図る。また、区立図書館による団体貸出の一層のPRを図り拡充を進める。

保育園・児童館・学童クラブ・保健センター等において「子どもの本のコーナー」などの設置、あるいはロビーにおける図書の整備を行う。

関係施設における児童図書の充実を図る。(再掲)

保育園における保護者への貸出を行う。(再掲)

#### (3) 学校図書館資料の計画的な整備・推進

子どもの読書経験の機会を充実していくためには、多様な興味・関心にこたえられる図書資料が必要である。学校図書館の蔵書の充実を図るため新旧図書資料の計画的入れ替えを検討するとともに、総合学習・調べ学習に対応した図書資料の一層の充実を図る。

図書資料の整備計画を検討する。

幼稚園の図書(絵本)整備と保護者への貸出を行う。

### 2 施設・設備の充実

#### (1) 学校図書館の学習情報センター機能の充実

学校図書館は、子どもの多様な興味や関心にこたえ豊かな心を育む「読書センター」としての役割と、調べ学習等を支えていく「学習センター」としての役割を担っている。学習情報センターの機能の充実を図り、児童・生徒が、個々の課題に応じた調べ学習を進めることができるよう、区立図書館の蔵書検索などインターネットを活用した学習活動の支援の構築等、施設設備についても段階的・計画的に整備を図る。

#### (2) 学校図書館の資料の共有化と利用の促進

他校の学校図書館や地域の区立図書館の蔵書検索が可能になれば、子どもたちの多様な興味・関心に幅広くこたえることができる。学校図書館同士や学校図書館と

区立図書館との資料の共有化を検討し、また学校図書館の利便性が高められるよう学校図書館の分類・配架方法のマニュアルを作成し、統一的な基準を示し、図書館資料のデータベース化等の検討を行う。

各学校の分類・配架方法の統一とそれに基づく学校図書館の整備を推進する。

各学校の図書資料のデータベース化の検討を行う。

学校間(図書館・学校間)におけるネットワーク化と図書資料の共有化を検討する。

### (3) 障害に配慮した学校図書館の整備

全ての子どもたちに読書に親しんでもらえるよう、補助具や障害の状態に配慮した図書資料等の充実を図る。

障害に応じた絵本・図書の選択を行う。

絵本や「さわる絵本」等障害に配慮した絵本を計画的に整備する。

## 3 配送システムの検討

区立図書館と学校図書館・幼稚園・保育園との配送システムの検討

区立図書館による、学校図書館・幼稚園・保育園等との団体貸出が円滑に達成できるよう、図書の配送システムの検討を行う。

## 第5章 啓発・広報・人材育成ほか

### 1 啓発・広報

#### (1) 乳幼児の保護者への意識啓発・情報発信の充実

幼稚園、保育園、児童館、保健センターにおける「ママ・パパ学級」や健康診査など区の子育て支援関連事業と図書館が連携し、講演会の開催、手引きの作成配布等を行い乳幼児の保護者へ読書活動の意識啓発・情報発信等を行う。

子ども読書シンポジウムを開催する。

講座の開催を活用した読書啓発(児童館・保育園・家庭学級等)を充実する。

読書の意義や家庭での読み聞かせが促される啓発資料を作成・配布する。

#### (2) 児童・生徒の保護者への啓発

子供の読書活動の重要性を保護者に認識してもらうため、保護者会や学校だより等をとおして、親子の読み聞かせの奨めや子供が読書に親しむ機会を作ることの大切さ、推薦図書の周知などを図る。

学校(園)だより・学年だより・学級だより、図書館だよりなどを家庭へ配布し、意識の啓発また区立図書館の利用方法の周知を図る。

「読み聞かせ」活動等について、保護者ボランティアのサークル活動を奨励する。

#### (3) 推薦図書リスト、児童向け図書館利用案内等の作成・配布

絵本、児童書、中・高生図書など、各発達段階に応じた推薦図書のリストを作成し、保護者や小学生以上の子どもに配布する。また、「総合的な学習の時間」「調べ学習」において図書館の利用促進を図るとともに、上手に図書館を利用してもらえるよう、児童向け図書館利用案内を作成し、各学校に配布する。

#### (4) 図書の紹介事業の推進

図書館、児童館など読書活動を行う関係機関の様々な行事の中において、本を身近に感じてもらえるよう、絵本等の紹介を行う。

子育て支援課で行う子育て支援事業等で、絵本・紙芝居の読み聞かせや絵本の紹介をする。

障害者福祉センターの行事コーナーで「おすすめ本」の紹介をする。

#### (5) 啓発・広報事業の展開

地域の子どもや保護者に子どもの読書活動の重要性と読書の楽しさを十分に周知し、啓発・広報事業を展開する。

ブックフェスタ(注6)を開催する。

4月23日の子ども読書の日における事業の展開を拡充する。

(注6)ブックフェスタ:「図書展示販売+図書祭り」が一つになって子どもたちに様々なたくさんの本に出会える場を用意する。

#### (5) 民間の協力

区内の書店や民間の団体と協力し、共同キャンペーンの展開、読書推進のためのブックフェア、書店における児童書の充実、販売促進などを行い、子どもや保護者が本と親しめる機会の創出を図る。

## 2 人材育成

### (1) 読書に関わる関係職員の資質の向上

図書館、児童館、保育園等、子どもの読書活動に関わっている職員が読書活動の取り組みに積極的に参加できるよう、研修講習会等を実施し、関係職員の共通認識や資質の向上を図る。

### (2) 司書教諭に対する研修及び校内研修の充実

学校や幼稚園における読書活動は、教職員が読書活動の意義を理解し、共通認識をもって推進にかかわっていくことが大切である。学校や幼稚園が一体となって読書活動を推進できるよう各種研修を行う。

指導室及び図書館は、司書教諭および学校図書館担当教諭に対する研修会を開催する。

学校は各種事業での図書の活用、調べ学習を行う場合の区立図書館利用方法の周知について校内研修を行う。

幼稚園は幼稚園教諭に対する読み聞かせなどの研修を行う。

## 3 「(仮称)北区子ども読書活動推進協議会」の設置

区民との協働による子どもの読書活動の推進を図るため、保護者や地域の人たちなどを公募し、「北区子ども読書活動推進協議会」を設置する。